

各保育・教育施設設置者 様  
施設長・園長 各位

こども青少年局保育・教育運営課長

オミクロン株の急激な感染拡大の状況を踏まえた時限的な措置（休園対応）について(依頼)

日頃から本市保育・教育行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の予防に関して、園児及び職員の皆様ご自身の健康管理、消毒、保育内容の工夫など、様々な対応を長期にわたり継続していただいていることについて、深く感謝申し上げます。

現在、市内保育・教育施設において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合は、速やかに施設所在区の保育担当へご連絡いただき、迅速に対応を行うこととしています。

この度、オミクロン株の特性及び急激な感染拡大の状況を踏まえ、社会機能を維持するため速やかな施設再開を図るよう、保健所と協議のうえ、時限的な措置として、施設で感染の可能性がある方の特定を実施していただくこととしました。

業務繁忙の中お手数をおかけしますが、ご対応くださいますようお願いいたします。

1 時限的な措置の内容について

別紙1『保育所等関係者に新型コロナウイルス感染が確認された際「感染の可能性がある方」の特定をお願いします』をご参照ください。

2 児童・職員に陽性者が発生した場合の対応方法

別紙2「園の対応の流れ」をご参照いただき、まずは電話にて **市こども青少年局まで** ご報告ください。

3 添付資料 ※市 HP「横浜市 保育 コロナ」で検索

- (1) 別紙1 「保育所等関係者に新型コロナウイルス感染が確認された際「感染の可能性がある方」の特定をお願いします」
- (2) 別紙2 園の対応の流れ (PDF)
- (3) 別紙3 保護者周知例 (WORD)
- (4) 別紙4 セルフチェックシート (EXCEL)
- (5) 別紙5 セルフチェックQ&A

【担当】 こども青少年局保育・教育運営課  
鈴木・高橋・佐々木・大内・柘植

045-671-4694